

富田浜清掃大作戦！



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成 29 年 5 月 25 日発行 (次号 6 月 9 日)

編集: まちおこし政策課

(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

5月14日(日)に富田浜清掃大作戦が行われました。午前6時からという早朝からの作業にもかかわらず、たいへん多くの方にご参加いただき、浜辺をきれいにすることができました。

平成 29 年度看護力開発講習会

未就業看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)に対し、最近における看護知識・技術を習得する場を提供し、再就職を支援するとともに、就業者の就業継続支援を目的とした講習会が行われます。

詳しくは宮崎県看護協会へお問い合わせください。



公益社団法人宮崎県看護協会 宮崎県ナースセンター 看護力再開発講習会担当

TEL 0985-58-4525 FAX 0985-58-2939

<http://www.m-kango.or.jp>

体育館・運動広場調整会の開催について 7月～9月分

7月～9月の町内体育施設の調整会を下記のとおり開催します。

☆期 日 平成29年6月14日(水) 午後7時から(調整開始 午後7時30分)

☆会 場 新富町総合交流センター「きらり」 大集会室

☆持参するもの 印鑑

※会場に先着された方から使用希望日をご記入いただけます。

※調整時にお越しいただけない場合は、ご希望の時間がとれないことがあるので、ご注意ください。

※使用料は期日までに必ず納入していただくようご注意ください。

問合せ: 生涯学習課
(担当) 壺岐晃也 ☎33-1022

臨時福祉給付金に便乗した「振り込め詐欺」等にご注意ください

【ATMを他人の指示で操作しない!】

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

【振込手数料はとりません! 個人情報も照会していません!】

- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

問合せ: 福祉課
(担当) 嶋末剛 ☎33-6382
警察相談専用電話#9110

新富町商工業振興補助金について

新富町商工業振興補助金の募集をスタートします。本補助金は、町内商工業事業者の方々が経営改善等を図るための意欲ある取組に対して支援することを目的としています。

1 補助金の種類等

| 区分 | 補助金の額 | 事業内容 |
|-------------------------------|--------------------------|--|
| 【拡充】 人材育成 助成補助金 | 補助率 2/3 以内 (上限 10 万円) | (1) 中小企業大学校が実施する研修費 (2) 県内にある他の公的な研修機関等が実施する研修費 (3) 商工業者・商工業従事者の人材育成を図るための研修費 (4) その他町長が特に必要と認める研修費 |
| 繁盛店育成支 援補助金 | 補助率 2/3 以内 (上限 20 万円) | (1) 事業者への融資に係る利子及び信用保証料 (2) 店内ディスプレイ及び店舗の改装・改修費 (3) 販売促進活動に直接繋がる備品の購入費 |
| 【新設】 企業グループ 共同支援補助 金 | 補助率 2/3 以内 (上限 50 万円) | (4) 個店の活性化につながる販売促進費 (5) 各種展示会への参加費 (6) ホームページ等のインターネットを利用した販売促進媒体の作成費 (7) 経営改善・経営基盤強化のためのコンサルティング等専門家に依頼する経営に関する相談費 (8) その他町長が適当と認めた商工業振興を図るための事業費 |
| 【新設】 創業・第二創 業促進補助金 | 補助率 2/3 以内 (上限 50 万円) | (1) 雇用契約を締結した従業員の人件費 (2) 町内の事務所・店舗・駐車場の賃借料・共益費 (3) 事業立ち上げに必要な外部専門家への謝金及び法人設立に当たって支払われる法人設立費 (4) ホームページ等のインターネットを利用した販売促進媒体の作成費 (5) 事業立ち上げに必要なオフィス家具等に係る備品費 (6) その他町長が適当と認めた商工業振興を図るための事業費 |

2 補助金申請対象者

- ・ 町内に住所を有する個人又は法人で、町長が適当と認める事業者等
- ・ 町内において事業を営んでいること。
- ・ 補助金の交付申請のまでに納期の到来している町の公租公課を完納していること など

3 補助金申請の受付期間

平成 29 年 6 月 12 日(月)～6 月 30 日(金)まで

4 補助金申請の受付場所

新富町役場 2 階 まちおこし政策課

○ご注意ください!!

※予算の範囲内で対応させていただきますので、申込みはお早めをお願いします。

※繁盛店育成支援事業補助金を活用して改装・購入等を実施される場合には、原則町内事業者への発注をお願いします。



問合せ：まちおこし政策課
(担当)清・湯浅^{せい ゆあさ} ☎33-6029

農業用機械免許資格取得促進研修の募集について

農業機械の適正な導入と利用の効率化、さらに安全な利用を図るため、農業機械の利用及び管理の知識・技術の研修を実施することにより農業機械利用技能者の育成及び資質の向上を図る。

○種類及び研修日程、募集人数

| 種類 | 研修No. | 研修期間(休講日含む) | 試験 | | 募集人数 |
|---------------------|-------|---------------------|----------|----------|-------|
| | | | 適性試験 | 免許試験 | |
| 農耕用限定 大型特殊免許取得研修 | ① | 7/18(火)～7/25(火) | 7/19(水) | 7/25(火) | 3名程度 |
| | ② | 7/26(水)～8/1(火) | 7/26(水) | 8/1(火) | 3名程度 |
| | ③ | 12/20(水)～12/26(火) | 12/20(水) | 12/26(火) | 17名程度 |
| 農耕用限定 けん引免許取得研修 | ④ | H30.1/17(水)～1/23(火) | 1/17(水) | 1/23(火) | 13名程度 |
| | ⑤ | H30.1/24(水)～1/30(火) | 1/24(水) | 1/30(火) | 14名程度 |

○研修内容及び場所

| 種類 | 項目 | 内容 | 場所 |
|--------------------------------------|------|----------------|-------------------|
| 農耕用限定 「大型特殊免許」 「けん引免許」 取得研修 | 実技 | 運転練習 | 農大内農業機械教室・運転練習コース |
| | 適性試験 | 視力・深視力(けん引のみ)等 | 県総合自動車運転免許センター |
| | 免許試験 | 実技試験 | 農大内運転免許コース |

○受講資格

原則、18歳以上65歳以下の者であり、以下の各号に該当する者。

ただし、65歳を超える者について必要と認められる場合は別途、協議する。

(1)以下のいずれかに該当する者。

- ① 認定農業者(個人、法人)及び認定計画に位置づけられた構成員
- ② 認定新規就農者
- ③ 農業者が組織する集落営農組織の構成員
- ④ 農作業の受託を行う農作業サービス事業組織(農作業受託組織、コントラクター組織等)の構成員

(2)平成28年度の「農作業安全研修」を受講した者、又は平成29年度の同研修を受講できる者。

なお、今年度の開催は8月末を予定しており、開催案内は県農業経営支援課が別途行う。

(3)普通運転免許を有する者。

ただし、「けん引」研修を受講する者は、大型特殊免許(農耕用限定を含む)が必要。

(4)各研修期間の全日程への参加が可能である者。

(5)「大型特殊」及び「けん引」研修については、適性試験合格基準を満たす者

(6)免許試験に合格した際、指定された日時に運転免許センターにて免許証の交付を受けることができる者(交付日は各研修期間中に決定する)。

(7)各市町村長が上記の全てを満たす者として推薦できる者。

○申込・申請

受講希望者は、「受講申込書」及び「誓約書」を各市町村を經由して、各研修の申込締切までに県立農業大学校へ提出するものとする。

※申込締切(必着) 6/23(金)

受講希望される方は役場、農業振興課までお越しくください。

問合せ：農業振興課
みやわきたかひろ
担当：宮脇崇宏 ☎33-6034

農業用廃プラスチック収集のお知らせ

| | | |
|--------|---|---|
| 区分 | <廃ポリフィルム・廃資材> | <廃ビニール> |
| 収集日 | 6月1日(木) | 6月2日(金) |
| 時間 | 8時30分～12時、13時～15時 | |
| 回収場所 | 児湯農協新富茶工場(十文字) | |
| 料金(税込) | 27円/kg | 6.7392円/kg |
| 徴収方法 | ○現金徴収 ○デポジット制度利用者は、前払いしてある金額の範囲内で使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。 | |
| 持込方法 | マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入してください。消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入してください。(塩ビパイプは1m程度) | ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。黒紐は必ず抜いてください。(白紐は可) |
| | 透明袋は廃プラ収集時に配布します。農業振興課・農協資材課でも常時、配布します | |
| 注意事項 | 廃プラIDカードをお持ちの方は、必ず持参してください | |

- ☆ 廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。
- ☆ 次回の収集は7月13日(木)、14日(金)を予定しています。
- ☆ 収集品目については農業振興課までお問い合わせください。
- ☆ 茶工場周辺の十文字の交差点は、いずれの進入路も一旦停止する必要があります。ご注意ください。

問合せ：農業振興課
かいしんご
 担当：甲斐信吾 ☎33-6034

平成30年成人式実行委員大募集！

新富町では、新成人で構成された実行委員会が企画・立案した手作りの成人式を行っています。“一生に一度の成人式”を最高の式典にしたいという想いのあるあなた。とにかく盛り上げたいあなた。ぜひ、成人式実行委員にご応募ください。

- 1 式典期日 平成30年1月5日(金)
- 2 式典時間 午前10時から正午まで
- 3 募集対象 19歳以上の男女
- 4 募集人数 10名程度
- 5 活動内容 式典構成の企画・立案、成人式の運営など
- 6 応募方法 新富町総合交流センター(生涯学習課)にお電話ください。
- 7 募集期間 平成29年5月25日(木)から平成29年7月31日(月)まで。

問合せ：生涯学習課
たてこうきょ
 担当：立光仁子 ☎33-1022

詳しい内容につきましては、新富町総合交流センター(生涯学習課)までご連絡ください。

平成29年度 禁煙週間について

喫煙は、健康に与える影響が大きいというえ、生活習慣病を予防する上で受動喫煙(たばこを吸っている本人ではなく、その周囲の人がたばこの煙を吸い込むこと)の危険性やニコチンの依存性から、大きな課題となっています。国は5月31日の「世界禁煙デー」に始まる一週間を「禁煙週間」とし、「たばこと健康」に関する正しい知識の普及や受動喫煙防止対策に努めています。この機会に、ぜひ「たばこと健康」について見直しましょう。役場保健相談センターにもたくさんの「たばこと健康」についてのパンフレット類がありますので、ご利用ください。

*禁煙週間のテーマ「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

問合せ：いきいき健康課
おしかわみか
 (担当)押川美香 ☎33-6026